

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた休業の協力要請について

1. 新型コロナウイルス感染症対策について、1点、ご報告があります。
2. 先日、5月2日に松江市内で判明した県内24例目の感染者に関連して、感染拡大防止のため、松江市内の1施設に対しまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、本日13時すぎ、休業することについての協力要請をいたしました。
3. 県内24例目の感染者の方の行動履歴として、発症日前14日以内に長時間利用された施設に対してであります。
4. 24例目の感染者の行動履歴として、この1施設以外に感染のおそれがある施設の利用はないこと、また、この感染者がこの施設を利用した際には、感染者以外に多くの方が施設を利用されており、この施設に関連した感染の把握や拡大防止のため、最大限努力していく必要があります。
5. こうしたことから、松江保健所では、当該施設の従業員の方や、滞在した日に施設を利用した方の健康確認とPCR検査の協力を再三にわたり、当該施設に求めておられますが、未だ協力を得られていないと聞いており、深刻な状況であると受け止めております。

なお、調査協力が得られていないのは、施設の運営者の判断であり、従業員個人の判断によるものではないと受け止めております。
6. 県としては、松江市長から知事に、新型インフルエンザ等対策特別措置法第36条第7項に基づく要請があれば、特措法第

24条第9項に基づき、知事として施設側に、松江市の調査に協力するよう要請をするつもりであることを5月4日に伝えましたが、松江市からは、5月8日の午前中に知事から施設への調査に対する協力要請は必要ないとの回答がありました。

7. そういう中で、5月8日午後の松江市長の会見では、「現在のところ感染経路は確認できておらず、市中感染のおそれがあることから、PCR検査をできるだけ幅広く実施していく」と発言されております。
8. この施設の関係者に関する調査が進んでいない中で、この施設に関する言及がなく、広く市中感染のおそれがあるといった評価をされ、発言されたことに、私としては、大変驚いたところであります。
9. この施設の扱いを抜きにして幅広く市中感染の防止を進めていくのではなく、この施設の調査を引き続き進展させていくことが極めて重要であると考えております。
10. 5月2日に感染者が判明してから、既に1週間が経過しており、大事なこの施設に関する調査が進んでいない状況では、この施設の従業員や利用者との接触によって、感染が拡大する恐れが否定できないことから、
県としましては、県内での感染症拡大の防止のためには、当該施設に対して、5月10日（日）から5月31日（日）までの休業を要請をすることが不可欠と考え、要請する判断に至ったものであります。
11. 県としては、我々の問題認識、状況認識を松江市に理解してもらえるように、そして県と市で連携して施設側の協力が得られるよう、最大限努力してきたいと考えております。